

史跡横須賀城跡III

昭和61年度保存修理事業概報

1987

大須賀町教育委員会

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for ensuring transparency and accountability in financial reporting.

2. The second part of the document outlines the various methods and techniques used to collect and analyze data. It highlights the need for consistent and reliable data collection processes to ensure the validity of the results.

3. The third part of the document focuses on the analysis and interpretation of the collected data. It discusses the various statistical and analytical tools used to identify trends, patterns, and relationships within the data.

4. The fourth part of the document discusses the importance of communicating the findings of the study to the relevant stakeholders. It emphasizes the need for clear and concise reporting that effectively conveys the key findings and conclusions.

5. The fifth part of the document discusses the various challenges and limitations associated with data collection and analysis. It highlights the need for careful planning and execution to overcome these challenges and ensure the success of the study.

6. The sixth part of the document discusses the importance of maintaining the confidentiality and integrity of the data. It emphasizes the need for strict security measures and protocols to protect the data from unauthorized access and misuse.

7. The seventh part of the document discusses the various ethical considerations and standards that must be followed during the data collection and analysis process. It emphasizes the need for transparency, honesty, and integrity in all aspects of the study.

8. The eighth part of the document discusses the various applications and uses of the collected data. It highlights the need for careful consideration of the potential impacts and consequences of the data analysis and reporting.

9. The ninth part of the document discusses the various factors that can influence the accuracy and reliability of the data. It emphasizes the need for careful attention to detail and quality control throughout the entire process.

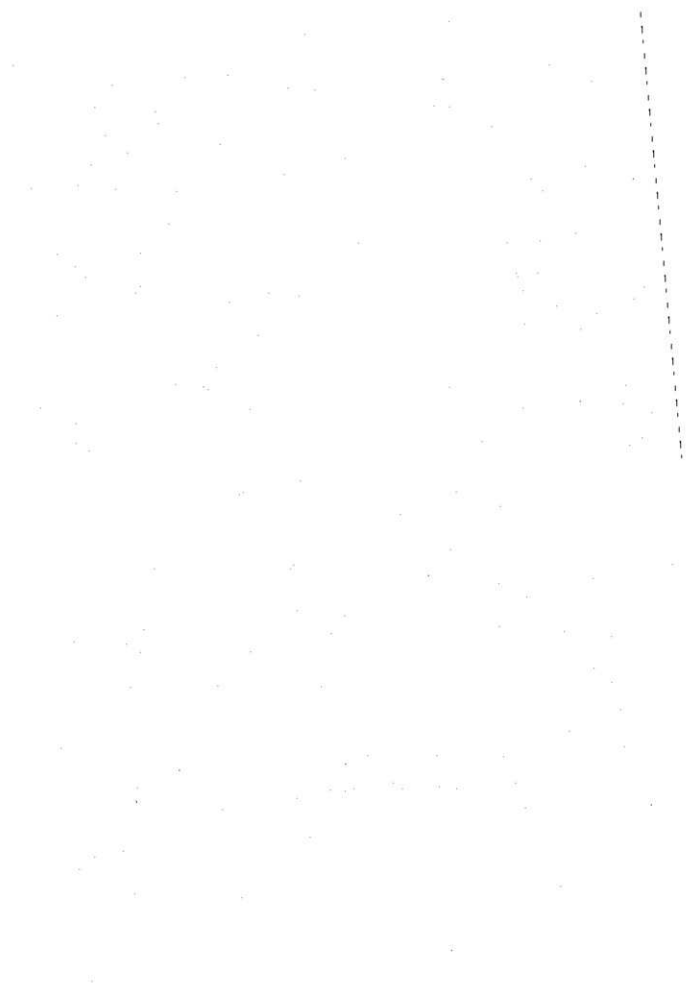
10. The tenth part of the document discusses the various ways in which the data can be used to inform decision-making and improve organizational performance. It emphasizes the need for a data-driven approach to management and operations.

史跡横須賀城跡III

昭和61年度保存修理事業概報

1987

大須賀町教育委員会



序 文

大須賀町は、紺碧の遠州灘と緑の小笠山に挟まれ、東西に長く広がる緑と歴史の町です。そしてそのシンボルが史跡横須賀城跡であります。

武田・徳川の攻防の拠点の一つとして、大須賀康高により築城されて以来、近世を通じ横須賀藩の中心として、その威容を誇った横須賀城も、明治維新の廃城により無人の城となり、荒廃の一途を辿りました。

この横須賀城跡が、廃城から百余年を経た昭和56年5月8日に、国の史跡に指定され、それ以後保存整備が推進され成果をあげてきています。

本年度も昨年度に引き続き保存事業の一環として、西の丸の西側一帯の発掘調査が行われ、大きな成果が得られました。とくに西側の平坦地から、西の丸の高台へと登る石段状の遺構が検出され、城跡の遺構解明のうえからも注目されました。

事業の遂行にあたりましては、整備委員として大正大学名誉教授斉藤忠先生・静岡大学助教授小和田哲男先生・奈良国立文化財研究所高瀬要一先生から種々ご指導をいただきました。さらに県教育委員会文化課の諸先生方、特に羽二生保先生には、現地調査に当たっていただくなど、格別なご配慮を賜りました。あらためて厚くお礼申し上げます。

また袋井市の前田庄一さんにはお忙しいなか調査にご協力をいただきました。

本書は城跡の復元整備の上で、貴重な資料であります。歴史を愛するみなさんに広く活用されることを念願し、刊行の序と致します。

昭和62年3月

静岡県大須賀町教育委員会

教育長 戸塚常雄

例 言

1. 本書は静岡県小笠郡大須賀町に所在する史跡横須賀城跡の昭和61年度保存修理事業の概報である。
2. 保存修理事業は文化庁・静岡県の補助・指導をうけて、大須賀町教育委員会が実施した。
3. 保存修理事業に伴う発掘調査は、齋藤忠（大正大学名誉教授）・小和田哲男（静岡大学助教授）・高瀬要一（奈良国立文化財研究所）の指導のもと、静岡県教育委員会文化課の羽二生保が担当し、前山庄一が補佐した。調査に関する事務は大須賀町教育委員会事務局があたった。
4. 本書の執筆分担は以下の通りである。
第I章 松本すが子 第II章 羽二生保 第III章 齋藤 忠
但し、第II章-3における瓦については木佐森道弘が担当した。
5. 発掘調査資料の整理には、県教育委員会埋蔵文化財調査事務所の勝山真行・落合高志の協力を得た。なお、本書の編集は羽二生保が行った。
6. 発掘調査に係わる資料は大須賀町教育委員会が保管している。

史跡横須賀城跡 III

昭和61年度保存修理事業概報

目 次

序		
例 言		
目 次		
第 I 章	昭和61年度の事業概要	1
第 II 章	発掘調査の概要	3
1.	調査の方法と経過	4
2.	遺構について	7
3.	遺物について	14
第 III 章	ま と め	22

挿 図 目 次

第 1 図	横須賀城跡位置図	3
第 2 図	地形及び年度別発掘図	5、6
第 3 図	発掘区におけるグリッド設定及び遺構配置概略図	8
第 4 図	発掘区断面図	9
第 5 図	階段状遺構平面図	11、12
第 6 図	石積み遺構実測図	15、16
第 7 図	門跡実測図	15、16
第 8 図	C地区、瓦及び陶磁器廃棄状況	15、16
第 9 図	出土遺物実測図 (1)	18
第 10 図	出土遺物実測図 (2)	19
第 11 図	出土遺物実測図 (3)	20
第 12 図	出土遺物実測図 (4)	21

図 版 目 次

- | | |
|--------|---|
| 図 版 1 | 1. 調査区北半部遠景 (西から)
2. 調査区南半部遠景 (西から) |
| 図 版 2 | 1. 調査前の石段検出部分
2. 調査区南側の調査前の状況 |
| 図 版 3 | 1. 調査区北側の調査前の状況
2. 同上、トレンチ設定状況 |
| 図 版 4 | 1. 調査区南側のトレンチ設定状況
2. 調査区南半部トレンチ設定状況 |
| 図 版 5 | 1. 調査区東側の一段高い部分のトレンチ調査状況 (北から)
2. 調査区中央部西側で検出された登り口と思われる部分 (北から) |
| 図 版 6 | 1. 調査区中央部瓦溜め (部分)
2. 同 上 (部分) |
| 図 版 7 | 1. 瓦溜め内遺物出土状況
2. 石段の上部に溜った瓦 |
| 図 版 8 | 1. 石段全景 (東から)
2. 石段全景 (西側斜面部分から) |
| 図 版 9 | 1. 石段検出状況 (部分)
2. 石段検出状況 (この部分に門があったと思われる) |
| 図 版 10 | 1. 石段検出状況 (西側斜面部分)
2. 石段部分遺物出土状況 |
| 図 版 11 | 1. 石積み遺構全景 (西から)
2. 石積み遺構南半部 (西から) |
| 図 版 12 | 1. 石段及び石積み遺構 (北西から)
2. 調査区中央部全景 (北から) |
| 図 版 13 | 1. 調査区北側の一段高い部分で検出された柱穴 (西から)
2. 同上、柱穴内礎石検出状況 |
| 図 版 14 | 出 土 遺 物 (陶磁器) |
| 図 版 15 | 出 土 遺 物 (瓦) |

第I章 昭和61年度の事業概要

1. 土地の公有化事業

昭和57年度より継続して毎年実施されてきた横須賀城跡の第1次公有化地域の買い上げは、本年度の2926の買い上げによって一段落するところとなった。本年度の買い上げ地の中には、西大手門跡東脇の橋跡の大地1012も含まれたものであり、長年現状変更の規制による土地の不安定な状況に解決がみられた。しかし一方、当初計画された松尾町公民館の買い上げ移転については、松尾町の集落のほとんどが、史跡の指定地域に含まれる中において、適当な移転先の決着がつかず、年度内に完了するまでに至らなかった。

公有化事業一覧表（昭和57年度～61年度）

年度	事業費（内国、県補助金）	単位千円	面積 m ²	筆数	地主数
57	40,000	千円 (34,660 千円)	8,372 m ²	20	12 人
58	40,494	(34,660)	9,853 m ²	10	3 人
59	40,000	(34,660)	6,936.32 m ²	18	5 人
60	30,000	(25,660)	4,926.4 m ²	17	8 人
61	28,472	(24,654)	2,926 m ²	10	10 人
合計	178,966	(154,294)	33,013.72 m ²	75	38 人

2. 発掘調査事業

公有化地域の発掘調査

横須賀城跡の復元整備に備えての発掘調査は、59年度より実施されているものである。本年度は、「西の丸」の西側に一段低く曲輪のような台地を形成している部分において実施された。この地域は、公有化以前は畑として耕作されていたが、江戸時代の絵図によると「西の丸」への登り口と、その通路にいくつかの門の記載があり、調査の目標は、それらについて具体的に把握したいとして実施された。その結果、瓦や焼物類等多量の遺物と共に、門の入口の石敷と螺旋状にカーブする登り口の通路等が確認された。調査終了後、遺構は埋め戻されたが、その概要は、本書の第II章に述べられている。

「三の丸」跡の発掘調査

横須賀城跡の「三の丸」と東側の外堀は、昭和30年代に埋め立てられ、現在は工場用地となっている。今回の調査は、富士電気化学（株）の工場拡張の現状変更の申請に先だって遺構の確認調査が実施されたものである。この調査では、横須賀城跡の初期の頃の造成と、東側の濠の法面の形成について手掛かりが得られた。その経緯、内容については『史跡横須賀城跡確認調査報告書—富士電化（株）工場地内』（1987年1月刊 大須賀町教育委員会）にまとめられている。

3. 保存管理の事業

横須賀城跡の「本丸跡」等を含む丘陵地の内、発掘調査が終了した約5000の地域については、門や塀などの遺構の一部を、樹木による表示や芝生を植えるなどの整備が行われている。又「藏跡」と呼ばれる「西の丸」の北側にあたる低い平坦地には、約120本の梅の木が植えられている。本年度は、「松尾山」「空濠」などの山林、原野の伐開、除草工事を、7月と10月に実施したほかに、これら整備地域の維持管理が行われた。「藏跡」の梅園管理については、「大須賀町郷土研究会」会長 山田喜三郎、会員82名が 地区ブロック毎に分担をきめて、施肥、刈定等年間の管理を行った。

公有化地域の実施設計書の作成

横須賀城跡の復元整備のための基本計画が、奈良国立文化財研究所の指導によって昭和59年度にまとめられている「史跡・横須賀城跡復元と環境整備のための基本計画—1985年3月刊大須賀町教育委員会」。公有化地区内の整備については、この基本計画と発掘調査の成果に基づき実施されているが、具体的な植栽計画と整備のための財政的目途をつかむため、実施設計書が作成された。

4. 整備委員会及び保存に係る会議等

整備委員会では、発掘調査について具体的な指導と、復元整備についての検討、協議が行われた。保存推進委員会では、地区や地主の代表者を含めて、土地の公有化や現状変更についての説明と協議が行われた。又、公有化地域内の松尾町公民館の移転について、地元でも種々の検討がなされた。会議等の日程は次のとおりである。

昭和61年5月19日 第1回城跡保存推進委員会

昭和61年8月6日 第1回整備委員会

昭和62年1月13日 第2回整備委員会

昭和62年1月19日 第2回城跡保存推進委員会

5. 現状変更等の一覧及び固定資産税の減免

昭和61年度の現状変更の件数は下記の通りである。

申請件数	住宅増改築	工場増築	プレハブ小屋	街灯設置	その他
7	1	2	1	1	2

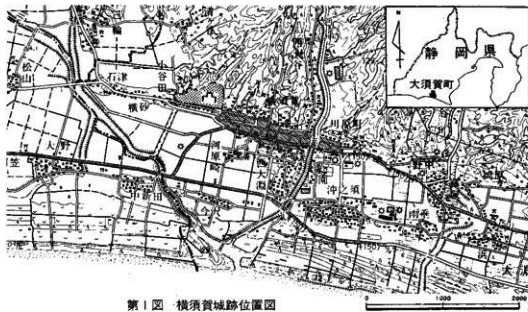
固定資産税の減免

横須賀城跡の指定地内は、保存管理基準によって、A地区・B地区・C地区に区分されており、A・B地区について、土地の固定資産税を免除（B地区は半額）しているが、昭和61年度の申請者は66名で還付金額は710千円であった。

第Ⅱ章 発掘調査の概要

本年度の横須賀城跡の保存修理事業に伴う発掘調査は、西の丸台地の西側及び南側に設置された曲輪（西の丸の西側及び南側の中段と斜面部分）をその対象として行った。この部分は古絵図に階段と門が描かれており、調査はこれら西の丸台地への登り口の確認、登り口に伴う門・虎口等の確認、建物・堀などの確認に重点を置いた。昨年度は西の丸台地の北側及び西側の低地と斜面部分の調査を実施しており、今回調査する曲輪の西側斜面で北西から南東方向へ斜めに立ちあがる溝状の遺構（道状の掘り込みと推定）が検出され、これが登り口となるかどうか興味を持たれるところであった。調査は昭和61年12月1日から昭和62年1月31日までの約2ヶ月間行い、体制は以下のとおりである。

調査主体	大須賀町教育委員会
調査指導	齋藤 忠（大正大学名誉教授） 小和田 哲 男（静岡大学助教授） 高瀬 要 一（奈良国立文化財研究所）
調査員	羽 二 生 保（県教育委員会文化課） 前 田 庄 一
調査事務	大須賀町教育委員会事務局



第1図 横須賀城跡位置図

1. 調査の方法と経過

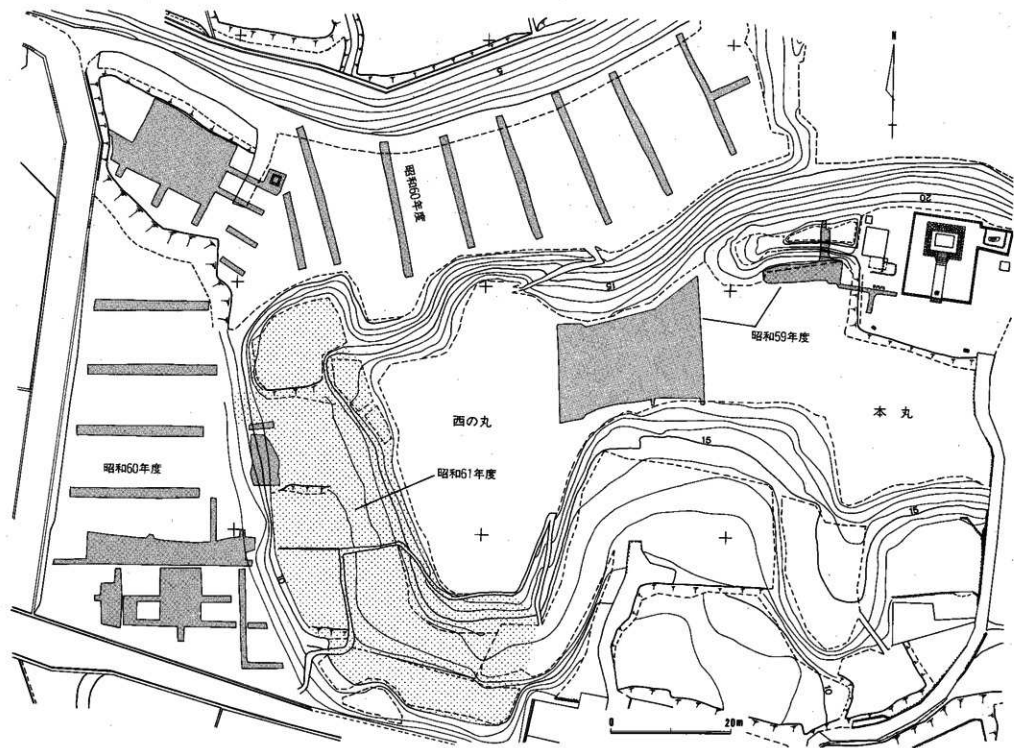
今回調査の対象とした部分は比較的后世の改変が少ない所であり、又、二の丸から西の丸台地への通路があることは古絵図から明らかで、城の構造を解明する上できわめて重要な部分である。したがって調査は、まずトレンチを設定し、その調査状況に応じて随時発掘区を拡張するという方法をとった。なお、現地における実測用の杭及びベンチマークは昭和59年度の事業で設置した基準点を基に測量し、東西・南北の基準線は国土座標にあわせ、設定したグリッド(5m方眼)は第3図に示す通りである。遺構平面図は縮尺1/20を基本とし、詳細図については縮尺1/10とした。出土遺物の取り上げは各トレンチ、グリッド、遺構毎に行い、写真撮影は6×7の中型カメラ1台と35mmの小型カメラ2台を用い、35mmカメラではモノクロール写真とカラーズライドを作成した。

なお、今回の調査対象地は大まかに7区分することができ、それらの位置については以下のとおりである(第3図)。

- A地区…曲輪の西側斜面(階段が検出された)。
- B地区…曲輪のうちで北側の一段高くなった部分(門跡を検出)。
- C地区…曲輪の北半部分(階段状遺構やその他の遺構を検出)。
- D地区…曲輪の南半部分。
- E地区…曲輪と西の丸台地との中間にある小さな曲輪状平坦部。
- F地区…西の丸台地の西側斜面。
- G地区…西の丸台地の南側斜面とその下の曲輪状台地。

<経過>

調査は12月1日から開始し、基準杭の設定や環境整備から着手した。12月3日、B・C・D地区にかけて南北方向のトレンチを設定し、いよいよ発掘調査にとりかかる。トレンチはいくつかの小区画に分け、出土遺物は区ごとに取り上げるよう努めた。12月8日、B地区とG地区に新たにトレンチを設定し遺構の検出につとめる。これらのトレンチ調査の結果、曲輪の平坦部分においてはB・C地区において遺構が確認でき、その他のD・G地区は、かなりの厚さ(調査では2m以下まで確かめている)に版築を行なっていることは確認できたが、その上部遺構については検出できなかった。したがってB・C地区に限り全面調査を実施することとした。C地区では所々に瓦溜めが確認され、それらを取り上げてはじめて遺構が検出できるという状態である。12月16日、昨年度A地区の斜面調査によって検出した遺状の堀り込み遺構の続きを検出。何らかの登り口と考えてよさそうである。12月17日、C地区の東側で石積み遺構を検出。構築の時期等は不明である。1月7日、C地区の北端で階段状遺構の一部を検出。絵図では、ちょうどこの位置に階段と門が描かれている。したがってA地区にトレンチを設定し、斜面部における階段状遺構の残存状況を調べたところ何点かの石が検出でき、ほぼ階段としてまちがいのないことが判明。又、



第2図 地形及び年度別発掘区

この曲輪から西の丸台地への通路を検出するため、西の丸台地の西側斜面であるF地区にトレンチを設定。南端部において、それらしき部分を確認するが定かでない。E地区においても、トレンチを設定したが、通路らしきものは検出できなかった。1月13日、斎藤忠先生・小和田哲男先生・高瀬要一先生に現地にて指導を受ける。1月14日以降は階段状遺構の全面検出とB地区における遺構調査に全力を投入し、1月23日にはほぼ発掘調査を終了。以後は実測作業や写真撮影を行ない、1月31日に現場での作業をすべて完了した。

2. 遺構について

今回調査を行なった部分は、二の丸から西の丸台地へ上がる途中に設置された曲輪状の台地であり、占絵図から階段や門跡の検出が予想された。調査の結果、予想どおり、階段・門跡・石積み遺構等が検出でき、当初の目的をほぼ達成することができた。以下、その概略を記すこととする。

階段状遺構（登口）—第5図

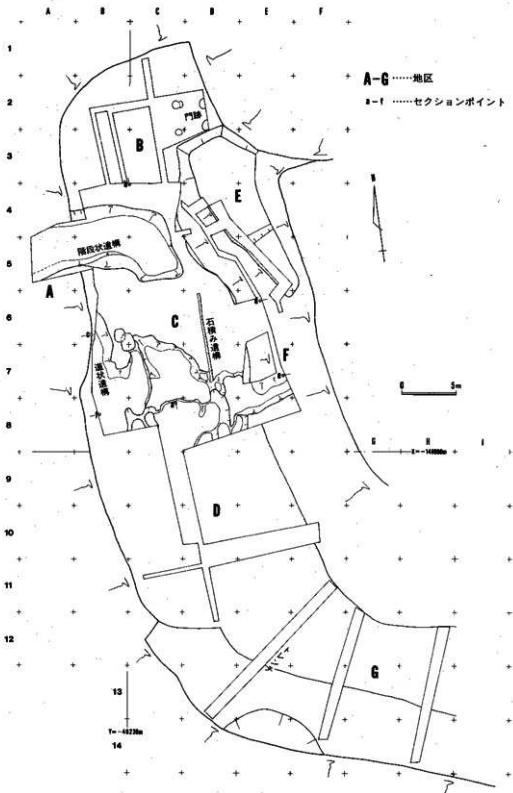
登り口である階段状遺構は、A地区及びC地区の北端、グリッドではA4・A5・B4・B5・C4・C5にかけて検出された。調査前の状況はほぼ平坦面をなしており、トレンチ調査をしたところ多量の瓦が廃棄された状況で出土した。石敷き及び石列はこれらの瓦の下から検出されており、おそらく廃城時に不必要な瓦類を低く掘り込まれている階段状部分に捨て、その上に土をかぶせて平坦面を造り、畑として利用したものであろう。さて、階段状遺構はだまかに3つの部位に分けることができるので、それぞれについて概略を記す。

<曲輪の斜面（A地区）部分—第5図>

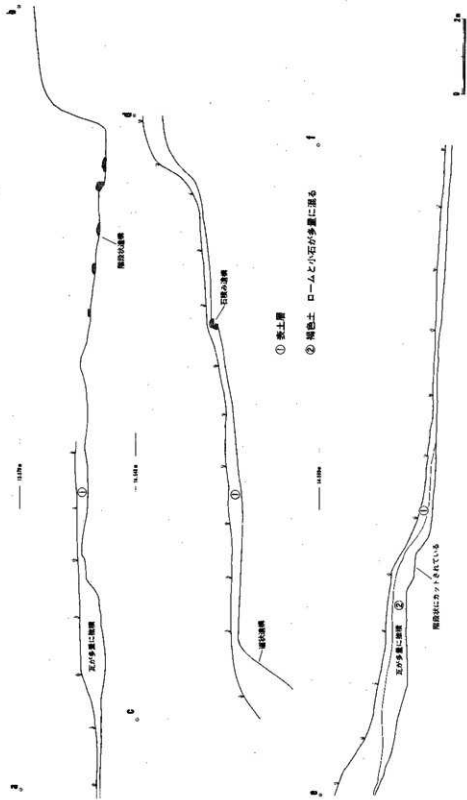
二の丸から曲輪へ上がるまでの斜面に造られた階段部分である。後世における土採り等により最下部の状況は確認できなかったが、ほぼ全容を明らかにすることができた。斜面という立地条件のために多くの石が移動したり欠落しているが、検出した石から階段の横幅や各段の幅、傾斜角等は十分類推することができる。比較的原位置をとどめている石を参考にすると、一段一段の幅は水平方向でほぼ50cmを測り、比高差は約25cmである。階段の横幅は下から上まで均一でなく、上の方がやや広くなる様子で、ほぼ180cm～200cmを測り、階段全体の傾斜角はほぼ30度前後である。階段の北の側列からは石に泥り瓦が何点か出土しており、瓦を利用した何らかの施設、特に排水施設の存在がうかがえる。

<斜面を上がりきったところで石が密に敷かれている部分—第5図>

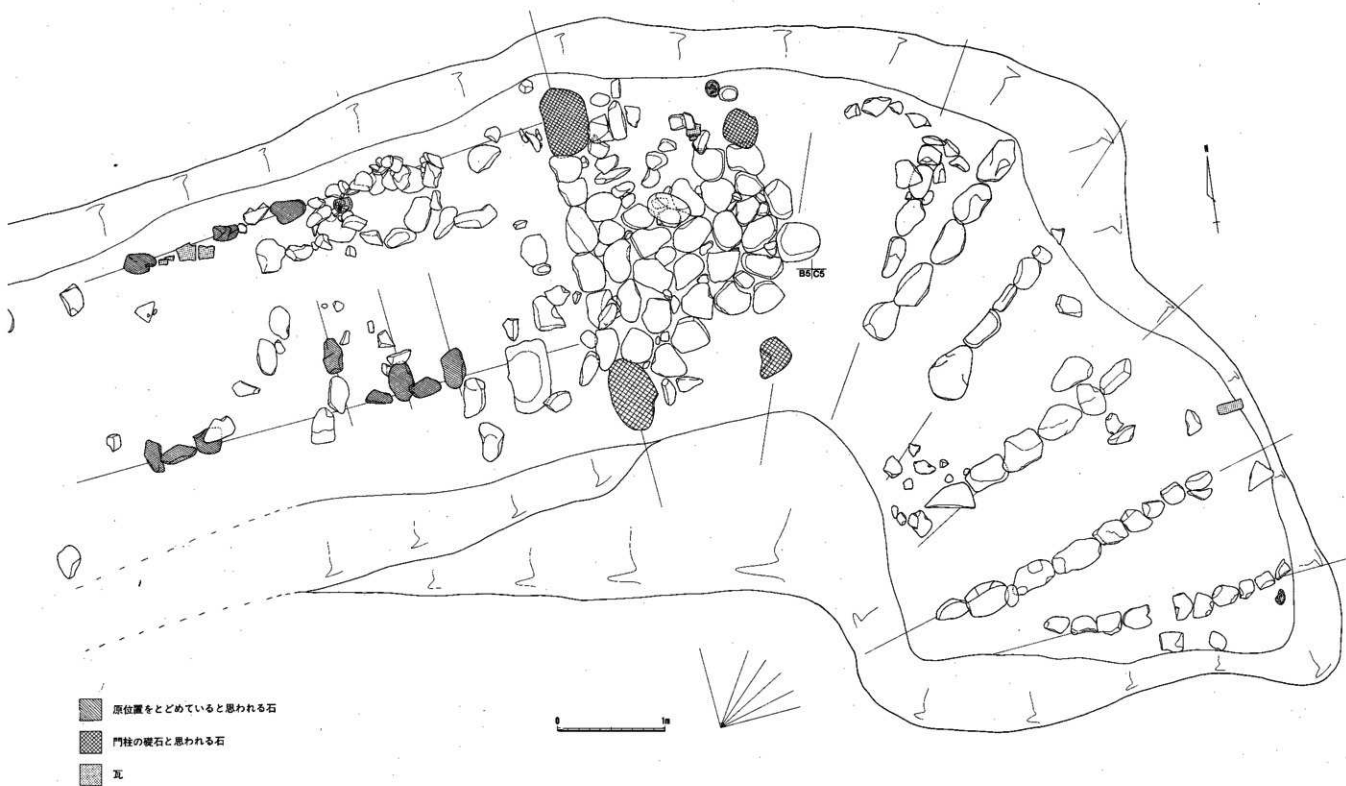
おそらく門の下にあたる部分であろう。石敷きの前列（斜面側）は両側に特大の石（ともに最大長70cm、最大幅40cmくらい）を配置し、この上に門柱が建てられていたものと思われる。大石の中心間の幅は2.60mを測り、大石と大石との間には1.90mの間に6個の石が配置されている。石敷きは東に向かうにつれて狭くなり、全体的には台形を呈するが、一部石が抜き取られた可能性もある。石の形状はさまざまだが、ほぼ同程度の大きさのものを使用し、石と石の間には小石をはさみこんで固定している。石の上面はほぼ平坦で歩きやすく、全体的に東に向うにつれ、上



第3図 発掘区におけるグリッド設定及び遺構配置概略図



第4図 発掘区断面図 (セクションポイントは第3図参照)



第5図 階段状遺構平面図

面のレベルは徐々に高まる。但し、この部分は南側から北側に向かってやや低く傾斜しており、おそらくこの石敷きの北半が人のよく歩いた部分であろう。後列の門柱の位置であるが、前列のように特大の石が見あたらずにわかに決し難いが、一応、図（第5図）の位置に考えたい。石の中心間の幅2.20m、前列の石との中心間の幅は、南側で1.40m、北側で1.60mを測る。前列及び後列おしでは石の上面はほぼ同程度のレベルを示すが、前列と後列では後列が高く、その比高差はおよそ20cmである。なお、この石敷きを全体的にみれば前列幅3.30m、後列幅2.50m、東西幅2.30mを測る。又、石敷きの北側は一段高い曲輪状（B地区）を呈しており、この段差が北側の側壁の役割りを果たしているが、南側は地表面をやや掘り込んだ程度でなだらかな傾斜面を呈し、壁という感じが無い。門の構造上このような地形としたのであろうか。

＜石敷きの東側の螺旋状階段部分—第5図＞

石列が6列検出できた。短いものは1.40m、長いものは2.90mというように長さはまちまちで、使用している石もほぼ大きさをそろえた列と大小さまざまなものを並べている列とがみられる。したがって各列で使用している石の個数は一様でない。各石列はほぼ直線状を呈するが、第6列目に関してはやや弧状を呈する。さて、石列の配置方法であるが、先に述べた石敷き遺構の前列を南に延長したラインと第6列目の石列の東半部分を西に延長したラインとがほぼ直角に交わる。そして第2列目を除いたすべての石列はほとんどこの交点に向かって配置されていることがわかる。しかも第1列目と第3列目、第3列目と第4列目間は交点を中心に14度の角度に配され、第4列目と第5列目間は15度、第5列目と第6列目間は12度を測る。したがって交点を中心にそれぞれの石列がほぼ等間隔（中央部で約1m）に配置されていることが窺える。第2列目については後に何らかの理由（第1列目を補修したのではないかと）で設置したものと思われる。こうして見ると、石敷き遺構についても、この交点を中心として石が配置された可能性も考えられる。たとえば後列の南側の門柱の礎石と考えた石と、石敷き遺構の東端のとび出た石とを結んだラインの延長線が交点と交わるが、単なる偶然であろうか。

石列は石敷き遺構と違い各石の上面を平坦にそろえておらず、人が上に乗って歩くのではなく、土止めの役割りを果たしたものであろう。石列間は地面がゆるやかな傾斜をなし、南に向かって徐々に高まっていく。石列間の比高差は、第1列と第2列の間、第3列と第4列の間、第4列と第5列の間ではほぼ15cmを測るが、第2列と第3列、第5列と第6列の間ではほとんど認められない。

以上、階段状遺構について各部位毎に説明したが、この階段がしっかりした設計のもとに構築されていることを窺い知ることができた。その他、気づいた点を記すと、構築方法では斜面部の階段は下から順々に造っていった様子が南の側石列の積み方によってわかる。次に構築された時期であるが、石に接して本多家の家紋である“立ち葵”を描いた軒丸瓦が3点出土しており、本多家以降（17世紀後半以降）に築かれたものと考えてよさそうである。なお、この階段状遺構に使用された石はすべて地山の石と思われる。

遺状遺構

C地区の南端、グリッドではA6・A7・B7にかけて検出できたもので、昨年度A地区（斜面）で検出した「北西から南東方向へ斜めに立ちあがる溝状の遺構」に続くものである。この溝状遺構は台地上上がると平坦となり、すぐその進路を東へ向けるようである。と言うのは、下から登る場合の左手側がやや高い台地状を呈しており、規模こそちがえ、北側で検出した階段状遺構と同様なあり方を示すからである。昨年度の調査者は溝状遺構について登り口と考えられているが、筆者も同様である。但し、北側で検出した階段状遺構とはその構築時期は異なるであろうし、もしかすると、城とは無関係なものかもしれない。昨年度調査同様、遺構内には多量の瓦・小石・陶磁器が廃棄された状態で堆積し、それらにかなりの時間幅が認められるため、残念ながら構築時期については明らかにし得なかった。なお、この遺状遺構が検出された部分は調査前も北側が一段高くなっており、先に述べた階段状遺構とも考えあわせると、このような段差のある部分が通路の一つの日安となるかもしれない。そういう意味で、E地区にみられる段が通路である可能性が高まる（古地図ではこの位置に門が描かれている）が、トレンチ調査の結果ではそれらしき箇所は確認できなかった。来年度以降西の丸台地を調査する場合には注意を要する部分である。

門跡（第7図）

B地区の東端、グリッドではC2・C3・D2・D3にかけて検出した。前列（東側斜面側）の2柱穴はしっかり掘り込まれ、南側の柱穴からは2個の礎石も出土している。現場の状況から完掘はされたが、両柱穴とも直径約90cm、深さは北側が50cm、南側が40cmを測る。後列については柱穴らしき掘り込みは検出できなかったが、柱が建っていたであろうと思われる痕跡が2ヶ所確認できた。北側のものからは細かな炭火物が多量に検出されている。柱穴（痕）間の幅は前列が2m、後列1.90mを測り、前列と後列との幅は約2mである。なお、この部分は古地図にも階段と門が描かれている。

石積み遺構（第6図）

C地区の東側、グリッドではD6・D7にかけて検出した。この石積み遺構から東側は一段高くなっているので土止めの役割りを果たしたものである。石は崩れ等若干の移動は考えられるが、ほぼ構築当時の状態を保っており、最下段に比較的大きな石を配置し、その上に一段あるいは二段に小さめの石を載せている。石列はほぼ直線状をなすが、途中で切れている部分がある。後世に石が抜きとられたかあるいは東側の低い段上へ上るための入口の可能性も考えられる。しかし、石積み遺構のすぐ南側には地面が階段状にカットされた部分が見られ、この部分も登り口として考えたいところである。東側の一段高くなった部分は、先に述べた階段状遺構のうちで螺旋状にカーブする部分のすぐ東側の壁の上を通過して、B地区とつながる傾斜で連なっており、この部分がC地区からB地区への通路であった可能性はある。このように見えてくると石積みそれぞれでは構築時期の判定は無理であるが、構造上明らかに城に伴うものと思われ、階段状遺構と同時期のものと考えても良いかもしれない。石積み遺構の北側にはやや石が抜きとられたと思わ

れる部分はあるが、長さは現況で北側が3.20m、南側が4.40mを測る。なお、東側の段は、石積みがなされている辺で、南北長10.20mを測る。

以上、主な遺構についてその概略を記したが、他にも遺構らしき部分は何ヶ所か見られる。特にC地区は地面が起伏に富んでおり、それらが城に伴う何らかの機能を有していたものと思われる。残された問題は、C地区北側で検出した階段状遺構、あるいは南側の道状遺構を登って来た者が、どの位置から西の丸台地へ上がったかということである。おそらく、いったんは石積み遺構以東の段へ上がったであろうが、このルートも石積みの南側と中間の切れた部分との2通りが考えられた。さらにこの段上から西の丸台地へはどのルートをとったのであろうか。1つはE地区の段差のある部分と考えられ、いま1つは、F地区に設定したトレンチの南端部で検出した、土層が溝状に落ち込む部分である。今回の調査では、どちらも登り口と言えるだけの確証を得ていない。今後、西の丸台地上の調査によって確かめられることであろう。期待したいところである。

D・G地区についてはトレンチ調査の結果遺構は検出されなかった。しかし、深掘りを行ったところ2m以上掘っても地山に達せず、その間は土と瓦が層をなして堆積し、かなりの厚さに版築されていることが判明した。この曲輪全体が盛土によって築かれている可能性も考えられる。B地区についても同様なことが言えそうである。

3. 遺物について

本年度の発掘調査で出土した遺物には、陶磁器・瓦・銭貨等がある。それらのほとんどは廃城時に廃棄された状態での出土であり、遺構に伴うと思われる遺物はごく少量であった。今回の報告ではそのうちの一部分を紹介するにとどめる。

陶磁器（第9図・図版14）

すべてC地区の遺構上に廃棄されたものである。1・2は焼壺蓋の蓋と身で、蓋は径7.9cm、器高1.8cmを測る。身は粘土帯を型のまわりに巻いて造り、口径6.6cm、底径4.3cm、器高7.2cmを測る。3は瀬戸・美濃産の陶胎の茶碗で底径6.6cmを測る。時期は19世紀であろう。4・5・6は肥前系の磁器碗で、5は青磁染付けである。共に18世紀後半に位置づけられる。8は燈明皿で口径10.3cm、器高1.9cmを測る。時期は19世紀である。9は瀬戸・美濃産の御深井軸の丸皿で、見込みには鉄軸のすり絵が施されている。10は磁器写しの陶胎の碗、11は京焼風の瀬戸・美濃産の碗である。ともに19世紀に位置づけられる。12は瀬戸・美濃産と思われる片口の鉢で時期は19世紀。13は常滑焼の甕で口径43cmを測り、14はすり鉢で、ともに時期は19世紀後半に比定できる。

なお、これら陶磁器については、愛知県陶器磁資料館の柴垣勇夫氏に御教示していただいた。記して感謝の意を表します。

瓦

今回の調査では、軒丸瓦・軒平瓦・棧瓦・鬼瓦・菊丸瓦等、多種類の瓦が出土している。その中から主なものをあげ概要を述べる。

軒丸瓦 (第10図1～4、第11図5～6)

1・2には第12代城主本多利長の家紋である「立ち葵紋」がつく。瓦当の直径は1が15.0cm、2が15.5cmを測る。1・2ともに瓦当の裏面は横なで後周辺部を円形になる。

3・4には連珠三巴紋がつく。三巴の向きは3が右回り、4は左回りである。連珠については径が小さくて疎であり、4は径が大きく密である。瓦当の直径は3が15.5cm、4が12cmである。3は丸瓦部分に比べ瓦当部分の直径が大きく、丸瓦部分から瓦当部にかけて反り上がるような形状を呈する。

5・6は第13代から明治維新までの城主であった西尾氏の家紋である梅松紋をつける。瓦当の直径は5が15.4cm、6が14.4cmである。また、梅松の梅の数は5が9本、6が7本となっている。なお、5以外の軒丸瓦の瓦当の表面には雑砂と思われる微細な砂が附着している。

軒平瓦 (第11図10・11)

10は拓影で示した。唐草文が施されている。11は瓦当の幅24.0cmを測る。瓦当の中心に右回りの三巴文をつける。

棧瓦 (第12図12)

12は瓦当に唐草紋をつけ、中心に梅松紋をつける。

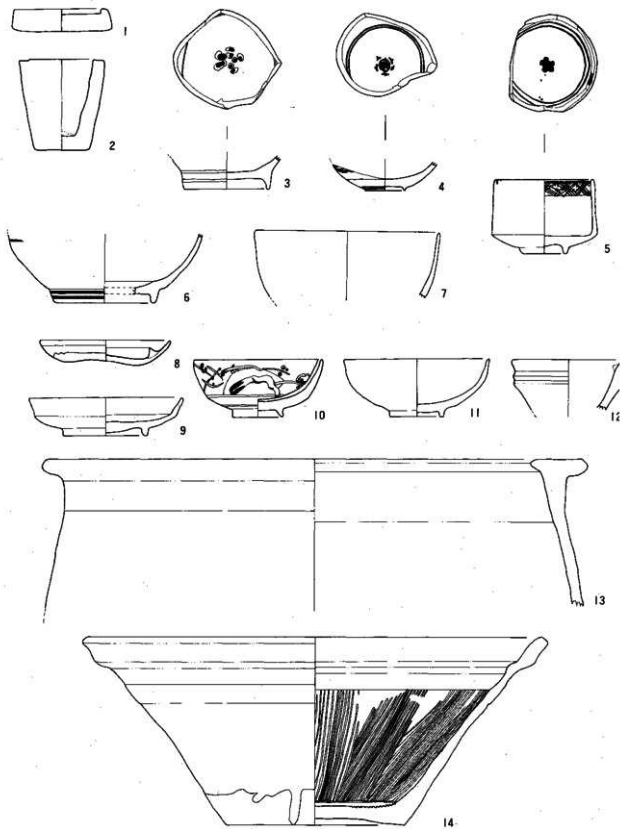
菊丸瓦 (第11図8・9)

8は陽刻の菊丸瓦で瓦当は直径8cmで15弁である。9は陰刻で瓦当の直径8cmで15弁であり、丸瓦部分の外側全体に縦方向のへら削りが施されており、瓦当部分と丸瓦部分の内面はなで成形されている。

その他の瓦 (第11図7・第12図13)

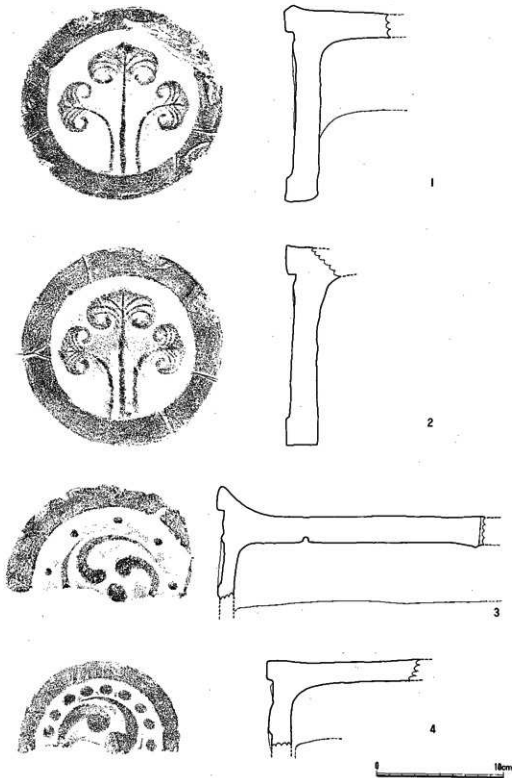
7は菊丸に似ているが瓦当の裏面の構造がまったく違う。瓦当の直径は7cmで立ち葵紋をつける。

13は輪造い瓦である。この瓦は棟に組み込む棟込瓦の一つである。長さは12cm、幅は広い方で12cm、狭い方で8.8cmを測る。

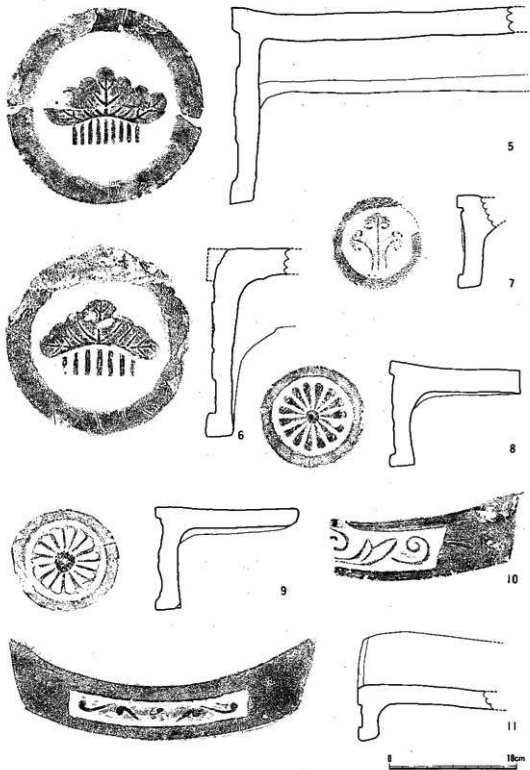


第9圖 出土遺物実測図(1)





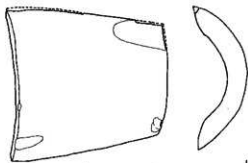
第10图 出土遗物实测图(2)



第11图 出土遺物実測図(3)



12



13



第12図 出土遺物実測図(4)

第三章 ま と め

史跡横須賀城跡の保存修理事業に伴う発掘調査も3年目を迎え、本年度は西の丸台地の西側の曲輪状台地部を調査対象とした。この部分は、後世の変更が少なく、保存状態が良く、古絵図に描かれている階段や門跡の検出が期待された。調査の結果、問題は残すが、すなわち次のような成果を得た。

1. 昨年度西側斜面で検出した登り口と思われる溝状遺構の続きを検出。
2. 確実に城に伴う登り口として石を使用した階段状遺構を検出。その一部は石が密に敷かれており、門跡の可能性が高い。
3. 中央部東側で石積み遺構を検出。その東側が一段高くなっており、これも城に伴う施設として考えられる。
4. 北端で門跡と思われる柱穴及び柱底を4ヶ所検出。
5. トレンチの深掘り調査により、この曲輪自体がかなりの厚さで盛土されていることが判明。

以上が本年度の成果の概略である。これらのうち、1に記した溝状遺構については何らかの登り口であることには違いないが、新たな階段状遺構の検出により、城に伴わない、後世の通路である可能性も考えられる。その他2及び4で記した遺構については、ほぼ古絵図と一致し、古絵図の信頼性の高さが判明した。今後の調査に役立つところが多大であろう。今回の調査では、この曲輪状台地から西の丸台地への通路がどこにあったかという問題を残している。その解明は来年度以降における西の丸台地での調査に期待したいところである。

最後に、横須賀城跡の保存・復元整備事業は、これらの発掘成果を十分踏まえ、長期的展望のもとに遂行されることを心から望むものである。

圖 版



1. 調査区北半部遠景(西から)



2. 調査区南半部遠景(西から)



1. 調査前の石段検出部分



2. 調査区南側の調査前の状況



1. 調査区北側の調査前の状況



2. 同上トレンチ設定状況



1. 調査区南側のトレンチ設定状況



2. 調査区南半部トレンチ設定状況



1. 調査区東側の一段高い部分のトレンチ調査状況(北から)



2. 調査区中央部西側で検出された登り口と思われる部分(北から)



1. 調査区中央部瓦溜め(部分)



2. 同上(部分)



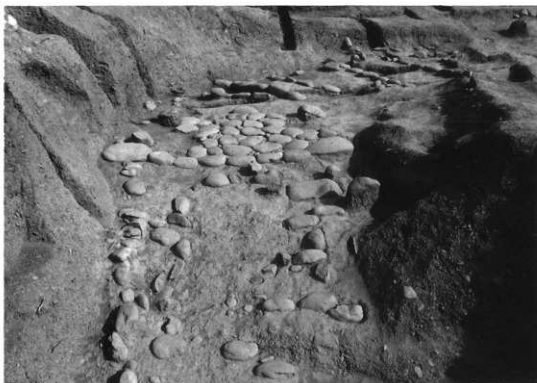
1. 瓦溜め内遺物出土状況



2. 石段の上部に溜った瓦



1. 石段全景(東から)



2. 石段全景(西側斜面部分から)



1. 石段検出状況(部分)



2. 石段検出状況(この部分に門があったと思われる。)



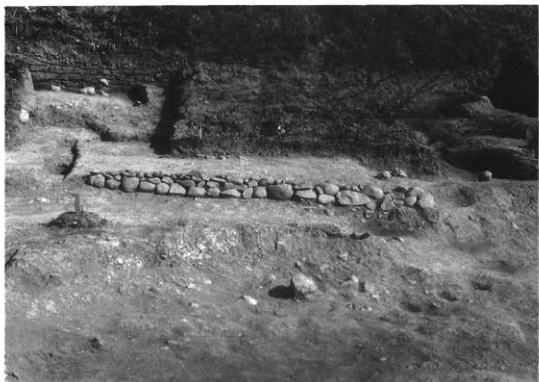
1. 石段検出状況(西側斜面部分)



2. 石段部分遺物出土状況



1. 石積み遺構全景(西から)



2. 石積み遺構南半部(西から)



1. 石段及び石積み遺構(北西から)



2. 調査区中央部全景(北から)

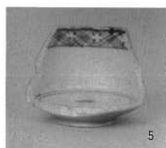
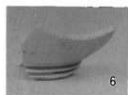
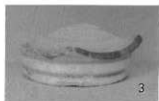


1. 調査区北側の一段高い部分で検出された柱穴(西から)



2. 同上柱穴内破石検出状況

出土遺物(陶磁器)





史跡 横須賀城跡Ⅲ

昭和62年3月30日

編集
発行

大須賀町教育委員会

印刷所

株式会社 三 創
静岡市中村町 166-1
電話 (0542)82-4031 内

